



平成 27 年 12 月 24 日

各 位

会社名 セーラー万年筆株式会社
代表者名 代表取締役社長 比佐 泰
(コード番号 7992 東証 第二部)
問合せ先 管理部総務担当次長 美川純一郎
(TEL 03-3846-2651)

役員 の地位を仮に定める仮処分申立の取下に関するお知らせ

2015 年 12 月 14 日に当社前代表取締役の中島義雄氏より、役員 の地位を仮に定める仮処分申立がありました が、本日、同氏が、申立全部の取下を東京地方裁判所に行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 役員 の地位を仮に定める仮処分申立取下に至った経緯

当社前代表取締役の中島義雄氏が、当社 2015 年 12 月 12 日の取締役会において決定した同氏の代表取締役解職ならびに取締役比佐泰の代表取締役選任について無効の申立を行っていたものですが (2015 年 12 月 14 日付当社リリース参照)、当社新執行部と中島氏との間で話し合いを重ねた結果、和解が成立し、2015 年 12 月 12 日の取締役会決議を受入れ、今後、新執行部とともに当社の発展に力を尽くしていくことに同意し、本日、申立の取下を行ったものです。

2. 申立取下の内容

2015 年 12 月 14 日に東京地方裁判所に行った当社役員 の地位を仮に定める仮処分の申立全部の取下

3. 今後の見通し

このたびは、お客様、株主様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様 に、ご心配、ご迷惑をお掛けした事を深くお詫び申し上げます。

今後は、「進歩的で高品質なセーラー商品により社会を興隆し、社会・文化の発展に貢献すること」のセーラー万年筆株式会社社是の下、

当社の行動理念

- ・お客様満足 の最大化
- ・魅力ある職場の構築
- ・革新的な技術開発
- ・永続的な企業経営
- ・独創性に富む製品の提供
- ・信頼される企業集団の形成

の再確認及び全社員への徹底を新執行部の基本方針とし、セーラー万年筆発展のために力を尽くしてまいります。